

特記仕様書

業 務 名：令和2年度末吉公園樹木剪定業務

業 務 場 所：那覇市首里末吉町（末吉公園地内）

履 行 期 間：着手の日から令和3年3月23日まで

1. 目的

本業務は観光都市としての景観・美観の創出・継承のため、那覇市の観光都市としての美観形成に寄与することを目的とする。

2. 業務概要

公園内樹木の生育状況を調査し美化計画を行った結果に基づき植栽剪定、間引き伐採を行う。

3. 業務の実施

- 1) 施工場所が公園及び街路等であるため、公園利用者及び通行人に危険のないように安全面には特に注意すること。
- 2) 本業務はすみやかに業務を行うため、調査員が必要とする際または履行期間厳守のため、数班体制がとれるような体制とすること。
- 3) その他特別記載のない事項に関しては、最新の沖縄県土木建築部監修「土木工事共通仕様書」「植栽工事共通仕様書」「植栽維持管理工事共通仕様書」に基づくものとし、管理基準に関しては最新の沖縄県土木建築部監修、土木工事施工管理基準の各基準に基づくものとする。

4. 主任技術者及び現場代理人

- 1) 主任技術者は、業務に関する各種工法・規則に精通し、技術的専門知識・経験及び資格を有していること（二級造園施工管理技士以上）。
現場代理人は、請負者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有するものを配置すること。

5. 提出書類

請負者は、契約書に基づく書類のほか下記資料を提出しなければならない。

- 1) 施工計画書
- 2) 業務日誌
- 3) 写真管理表・・・施工前、施工中、施工後の現場写真を各工種毎にアルバムに整理して提出する。
- 4) 工程管理資料・・・実施工程表等
- 5) マニフェスト
- 6) その他監督員が提出を必要と認めるもの。

6. 安全管理

- 1) 作業中は作業員の事故防止のため、安全帽、標識、工事看板、安全チョッキ、カラーコーン、安全ベルト等を使用し、事故防止対策を図ること。
なお、作業中は、公園利用者及び通行人に支障のないようにすること。
- 2) 剪定された枝等は、早急にかたづけ、利用者の迷惑にならないようにすること。
また、トラック等による発生材の運搬にあたっては、過積載のないようにし、適正な剪定枝等の処理処分を行うこと。

3) 発生材等の運搬時に、積載物の落下等により道路及びその他の箇所を汚損した場合は、ただちに清掃復旧すること。

4) 移動式クレーンによる労働者の運搬及びつり上げ作業の禁止
事業者は、移動式クレーンにより、労働者を運搬し、又は労働者をつり上げて作業させてはならない（クレーン等安全規則第七十二条）

7. 剪定方法

剪定方法は、「植栽維持管理工事共通仕様書」に従って行うこと。

8. 剪定枝葉等の処分

処分に関しては再資源化施設への搬入とし、調査員と協議の上、運搬経路図・「産業廃棄物処分業許可証」等の必要書類の提出をすること。

9. 請負者賠償責任保険等

保険等の加入賠償責任保険等については、加入しなければならない。

10. 建設業退職金共済への加入

建設業退職金共済証紙購入状況報告書および領収書、共済手帳の受け払い簿・写しのなどの整備を行い、写しを提出すること。

11. 暴力団員等による不当介入の排除対策

1) 請負者は、当該業務の履行に当って「那覇市発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書（平成23年1月12日）」に基づき、次に掲げる次項を遵守しなければならない。違反したことが判明した場合には、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。

2) 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに調査員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

3) 暴力団員等から不当要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、速やかに調査員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。

4) 排除対策を講じたにもかかわらず、履行期間に遅れが生じる恐れがある場合は、速やかに調査員と工程に関する協議を行うこと。

12. 那覇市暴力団排除条例及び同排除要綱に基づく排除対策

1) 受注者（落札者）は、暴力団密接関係者を市発注工事等から排除するため、別紙誓約書兼同意書を公園管理課へ提出しなければならない。

2) 受注者は、当該工事契約等関連の中で、直接の発注者又は雇用者（以下「直近上位発注者」という。）に対し「1次及び2次下請以下の全ての下請負契約者及び日雇労働者は、直近上位発注者に誓約書兼同意書（下請用）を提出しなければならない」旨の義務を課さなければならない。

3) 受注者は、直近上位発注者に対し、誓約書兼同意書（下請用）を提出しない者と、下請契約等を締結してはならない旨の指導をしなければならない。

4) 受注者はその旨、全ての当該業務委託等関連者に周知しなければならない。

13. その他

1) 最低賃金を遵守すること。賃金台帳を記載しておくこと。

2) この特記仕様書に記載なき事項で疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議して、定めるものとする。

数量計算書

名称	規格		数量	単位
剪定工				
機械施工				
高木剪定	幹回り 0.3m未満		10	本
〃	幹回り 0.3～0.6m未満		60	本
〃	幹回り 0.6～0.9m未満		40	本
〃	幹回り 0.9～1.2m未満		7	本
〃	幹回り 1.2～1.5m未満		3	本
〃	幹回り 1.5～1.8m未満		1	本
〃	幹回り 1.8～2.1m未満		1	本
〃	幹回り 2.1～2.4m未満		1	本
人力施工				
高木剪定	幹回り 0.3m未満		103	本
〃	幹回り 0.3～0.6m未満		110	本
〃	幹回り 0.6～0.9m未満		43	本
〃	幹回り 0.9～1.2m未満		15	本
〃	幹回り 1.2～1.5m未満		10	本
〃	幹回り 1.5～1.8m未満		5	本
〃	幹回り 1.8～2.1m未満		1	本
〃	幹回り 2.1～2.4m未満		1	本
機械施工				
低木剪定	樹高 0.6m未満		53	本
〃	樹高 0.6～1.2m未満		30	本

数量計算書

名称	規格		数量	単位
低木剪定	樹高 1.2～2.0m未満		32	本
〃	樹高 2.0～3.0m未満		20	本
人力施工				
低木剪定	樹高 0.6m未満		69	本
〃	樹高 0.6～1.2m未満		10	本
〃	樹高 1.2～2.0m未満		10	本
〃	樹高 2.0～3.0m未満		6	本
伐採工				
機械施工				
高木伐採 (除根なし)	幹回り 0.3～0.6m未満		1	本
〃	幹回り 0.6～0.9m未満		1	本
〃	幹回り 0.9～1.2m未満		1	本
〃	幹回り 2.1～2.4m未満		1	本
人力施工				
高木伐採 (除根なし)	幹回り 0.6～0.9m未満		5	本
雑工				
植栽工	低木植栽 ヤドリカノキ		20	本
除草工	人力除草 集草込み		345	m ²
草木運搬工	L≤17km		42.11	t

令和2年度末吉公園樹木剪定業務

履行場所 那覇市首里末吉町(末吉公園地内)

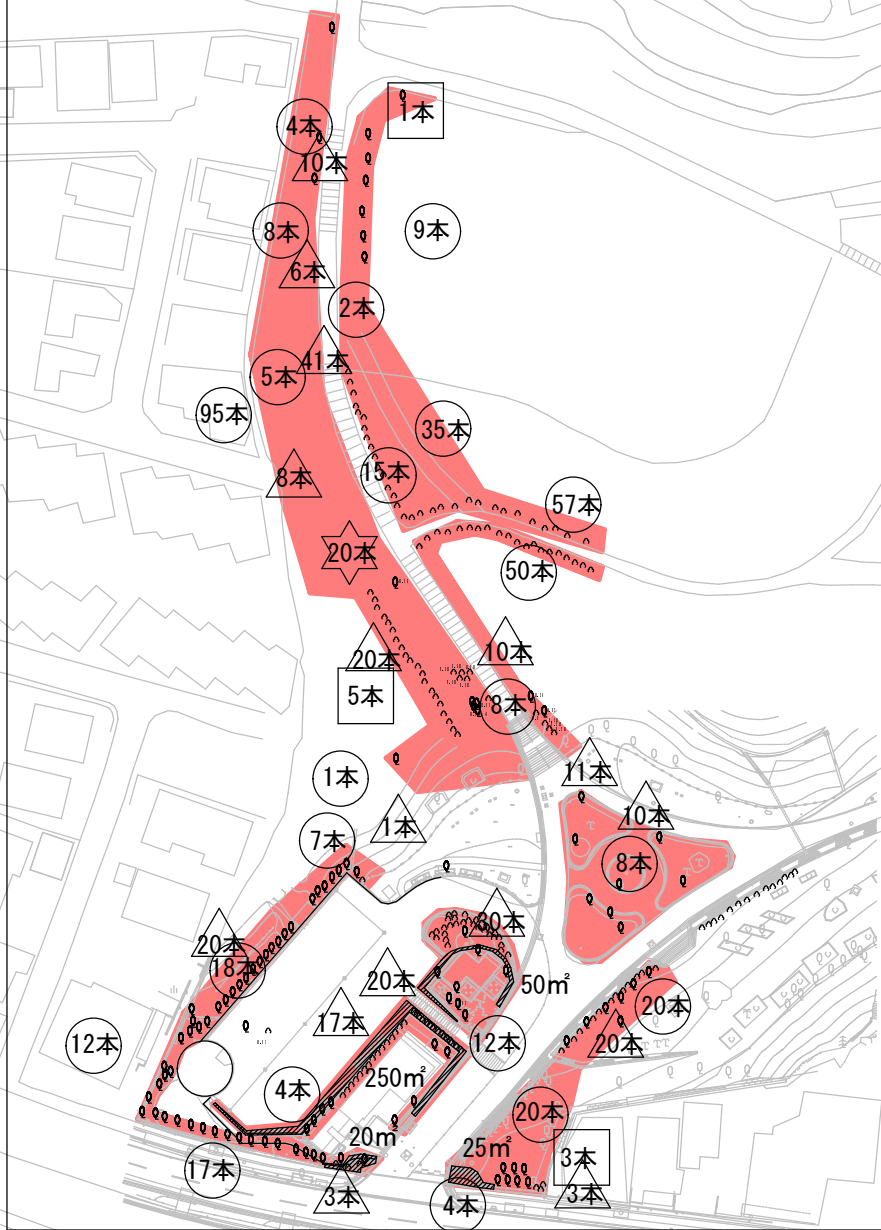
位置図



(拡大)



平面図



凡例	未吉公園	合計数	機械	人力
○	剪定工(高木)	411本	123本	288本
△	剪定工(低木)	230本	135本	95本
□	伐採工(除根なし)	9本	4本	5本
☆	植栽工(低木)	20本		20本
▨	除草工(人力)	345㎡		

※3.0mを超える低木は高木剪定に積み上げている。
 ※作業車両が入れない箇所を人力としている。
 ※公園美化を目的とし、樹冠形成の剪定を主とする。

未吉公園	
令和2年度末吉公園樹木剪定業務	
事業名	亜熱帯庭園都市の公園美化事業
図種	平面図
縮尺	nonscale
図番	1葉中1葉
那覇市 都市みらい部 公園管理課	